

第3回原子力小委員会意見書

2014.7.23

伴英幸

1. 再々度、動画（あるいは音声）公開を求めます

- 第2回会合の委員長回答は透明性の確保に関しては異論がなく、「慣れない委員」が自由に発言できる環境を作りたいとの理由で動画公開を控えたとの説明でした（議事要旨より引用）。しかし、会場には傍聴者がいる訳ですから、この理由は公開しない理由としては根拠が薄いと考えています。
- また、私は意見書（第2回資料7）で、速報性の観点も主張しています。これに関する回答はありませんでしたが、議事録公開が1ヶ月以内となっている訳ですから、月に2回ほどの会合を追うことが十分にはできません。この状態を解消するには動画の公開が必要だと考えています。
- なお、本小委員会はパワーポイントの使用はなさそうですので、必ずしも動画である必要はないと思います。かつて、新大綱策定会議で行われていたように、議事録が公開されるまでの間は音声の公開を行うことでも、速報性は担保できると考えます。

2. 対応の改善を求めます

- 第2回会合で吉岡委員が配布を求めた資料は「見解：川内原発再稼働を無期限凍結すべきである」（原子力市民委員会公表）でした。これは原子力に直接に関連するものですから、事務局あるいは委員長が断るべきものではないと考えます。しかも、吉岡委員が追加のコメントを言おうとするのに対して機会を与えなかった。これも、あつてはならない対応でした。
- 配布すべき「見解」が「委員長として正当と認められない」ものというのであれば、原子力政策に関する議論が偏ったものになってしまいそうです。黒川清国会事故調査委員会委員長が福島原発事故の根源的原因としておっしゃった「独善的なマインドセット」「排他的かつ同質性の高い組織文化」に

再び陥りそうです。

3. 可能な限り原発依存度を低減する

➤ 「可能な限り」の意味は、原発ゼロが可能ならゼロまで低減することを意味します。実際、2012年のゼロシナリオは実現可能と経産省が認めていました。伴は現状の停止状態のまま脱原発の達成も可能との意見です。そうとう思い切った対策が必要になるでしょうが、しかし、「首相が決断すればできる」（小泉純一郎元内閣総理大臣のスピーチより）と考えています。

➤ 他方、ゼロシナリオを廃炉の観点から捉え直すと、これは2030年代にゼロになるようあらゆる政策資源を投入する案ですので、本日の資料3にある「40年運転制限」と本質的に変わりません。また、初期の原発は30年運転を想定して設計されていたと言われていいますので、より厳しくなった新規制基準の中で、廃炉がいつそう促進される可能性もあります。つまり、大量廃炉時代が避けられないということです。往事には毎年10基以上の原発が建設中であったことを考えると、多少の時間調整を行ったとしても、日本のあちこちの原発で廃炉作業が行われる事態になるでしょう。

3.1. そこで、この大量廃炉時代に対応するために、前回の意見書にも書きましたように廃炉専門の組織を設立する必要があると考えます。廃炉には各原発共通の部分、炉型の違いによる部分、図面に記されていない配管類などの工事など個別プラント固有の部分などがあると考えられますので、電力各社の廃炉部門が廃炉専門組織と協力（もしくは移動）して進める必要があるのではないのでしょうか。原発を導入するために設立された会社が廃炉専門会社として改革していくのも一つの方法かも知れません。

3.2. 廃炉では作業員の被ばくを削減するために安全貯蔵期間を長くとることも必要で、従来の解体撤去方針の見直しを進めるべきだと考えます。このことは解体廃棄物の処分地問題を緩和する方向に作用するでしょう。

3.3. 地方自治体への影響緩和策も必要で、電源三法交付金の一定期間の延長は必要だと考えますので、政府は制度整備をするべきだと考えます。

3.4. 他方、原子力部会などで伺いました地方自治体のこれまでの発言では、いつまでも交付金に頼ればよいとは考えていないが、今すぐ切られると困るという内容でした。大量廃炉時代を迎えて、廃炉作業によるある程度の地元雇用の継続を冷静に捉え(資料5の廃炉事業の経済効果は出典も不明で、廃棄物の処分先が決まらず廃炉作業を足踏みしている現時点での人数と思われ、根拠に乏しく、悲観的に過ぎるのではないか)、原発に依存しない地域自治体作りへ向けて計画の立案に取り組むべきだと思います。即効的な妙案がないので結局、原発に依存し続ける体質からは抜け出すよう努力すべきだと考えています。国民世論は7割が脱原発、自治体がそのようなメッセージを出せば協力してくれる人は多いと思っています。